



避難情報を正しく知って避難しましょう!

発令情報	発令状況	住民の皆さんの取るべき行動
<h1 style="font-size: 4em;">1</h1> <p>避難準備・ 高齢者等避難 開始</p>	<p>被害が発生する危険度が高まった状況です。</p> <p>必ずこの順番で発令されるとは限らないので注意してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障がい者、乳幼児など避難に時間のかかる人(要配慮者)とその人を支援する人は避難を始めましょう。社会福祉施設などでは自力避難が困難な人も多く利用しているので、避難を始めましょう。 ●いつでも避難できる準備をして、その後の情報に注意しながら自主的に避難を始めましょう。 
<h1 style="font-size: 4em;">2</h1> <p>避難勧告</p>	<p>被害が発生する危険度が明らかに高まった状況です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●避難を始めてください。 ●小河川など浸水の危険があれば、低い土地に住んでいる人は避難しましょう。 ●外出することが危険な場合は安全な建物の、より安全な場所に避難しましょう。 
<h1 style="font-size: 4em;">3</h1> <p>避難指示 (緊急)</p>	<p>被害が発生する危険度が非常に高い、あるいは被害が発生し始めた状況です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今すぐ避難してください。 ●外出することが危険な場合は安全な建物の、より安全な場所に避難しましょう。 ●ひざの高さより上に浸水している場所には入らないでください。

自主避難する場所(自主避難所)

知人や親戚の家など安全な場所を事前に確保しておいてください。それができない方のために、町では「自主避難所」を開設する場合があります。自主避難所は避難勧告、指示発令時に開設される避難所とは異なり、一時的に開設するものです。

! 情報の伝達経路

避難に関する情報は、下記のような経路で住民の皆さんに伝達されます。

